

平成30年

雲南市議会6月定例会 一般質問通告一覧表

【一般質問日程 平成30年6月12日～6月14日】

平成 30 年雲南市議会 6 月定例会 一般質問通告一覧表 目次

順番	日程	議席番号／氏名	質問方式	ページ	順番	日程	議員番号／氏名	質問方式	ページ
1	6/12(火) 9時30分～	8 / 細木照子	一括	1～2	11	6/14(木) 9時30分～	10 / 周藤正志	一問一答	20～22
2		11 / 藤原政文	一問一答	2～4	12		/		
3	6/12(火) 13時00分～	9 / 佐藤隆司	一問一答	4～7					
4		2 / 中林 孝	一問一答	8～10					
5		18 / 堀江治之	一問一答	10～11					
6	6/13(水) 9時30分～	15 / 細田 実	一括	11～12					
7		5 / 原 祐二	一問一答	12～13					
8	6/13(水) 13時00分～	3 / 松林孝之	一問一答	13～15					
9		1 / 上代和美	一問一答	15～18					
10		4 / 中村辰真	一問一答	18～20					

平成 30 年雲南市議会 6 月定例会 一般質問通告一覧表

平成 30 年 6 月 6 日

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
1	8	細 木 照 子 (一 括)	<p>1. 市内の消防水利 や防火水槽の設置 管理について</p> <p>2. 身近な生活道路 の改良について</p> <p>3. 高齢化社会に対 応した公共交通機 関のあり方につい て</p> <p>4. 道路標識、路面 表示の整備につい て</p> <p>5. 市民バスの停留</p>	<p>(1)火災が発生した場合には、まず水が必要である。山間地域では、消防水利として使える川が貧弱な所が多いと思う。防火水槽の設置が必要だと考えるが、現在、市内の火災対策について、消防水利・防火水槽の設置管理の状況について伺う。</p> <p>(1)各家まで届く生活道路については、緊急車両の通行確保は是非とも必要である。現在、市内の生活道路で緊急車両の出入りが難しい所はどのくらいあるか。その改良については、計画などが立てられているか、伺う。</p> <p>(1)高齢者になると、どうしても自動車運転の危険率が高くなる。本人も周囲も運転をやめようとするが、現状では日常生活が成り立たない。もっと公共交通機関等を充実させる事が重要になってくる。雲南市として、高齢化社会に対応した公共交通機関のあり方について、どの様な見解か伺う。</p> <p>(1)道路交通法規に示された、道路標識や路面表示が変更されたかと思うほど、色褪せたり、薄れたりしてイメージの違う状態が多く見られ、危険だと思う。この事を指摘すると、以前には予算が付くまで待てと言われた。それでは物事が逆である。道路標識や路面表示の色褪せや薄れは、何年で来るかは経験則からして解る事である。後手後手にならない様に計画的な予算措置をして、市民の安全を護り抜かなくてはならないと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(1)市民バスの停留所において、バス停車帯も何もない停留所が</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>場所の再検討について</p> <p>6. 農薬危害防止運動について</p> <p>7. 2018年度の介護保険の改正点について</p> <p>8. 「方言の価値」について</p>	<p>見受けられる。高齢者が利用される場合、大変に危険だ。自治会公民館の庭などが停留所に利用できたら最高だが、バス停留所の整備について、見解を伺う。</p> <p>(1)今年も6月から農薬危害防止運動が始まった。雲南市でも運動の周知徹底にもっともっと回数を増やすよう努めて欲しいが、どの様な考えか。</p> <p>(1)今年8月から介護保険が改正される。自己負担割合の見直し、医療と介護の連携強化など、5つの主だった改正内容について伺う。</p> <p>(1)土地土地で“お国言葉”が話されるのが豊かな文化の表れで、方言衰退は地方衰退を映す鏡だと言われる。雲南市では方言の価値についてどのような見解なのか伺う。</p>	
2	11	藤原政文 (一問一答)	1. 合併特例債と過疎法について	<p>(1)合併特例債適用期限が再延長になった。「新市建設計画」の計画を平成36年度までに変更する必要がある、この変更について議会へ提出する予定、また、平成32年度以降の発行可能残高は約71億円との説明があった。変更計画の基本的な考え方(どのように活用していくのか)及び今後のスケジュールについて伺う。</p> <p>(2)過疎地域自立促進特別措置法は、平成33年3月31日までの議員立法であり、その期限が迫っている。本年4月20日、第1回過疎地域対策研究会が開催された。本研究会では、「国において引き続き過疎地域の実態に沿った支援が継続されるよう、過疎地域に係る諸問題について調査研究するため」に設置され、「過疎対策の状況や残された課題を把握し、新たな視点を含めて県としての提言をまとめ、平成31年5月に公表」することが目的とされている。本市の取り組み</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>2. 食の幸発信推進事業について</p> <p>3. コウノトリとまちづくりについて</p> <p>4. 農業について</p>	<p>姿勢は、また、何を新法に求めていくのか、ポスト過疎法に向けての決意を伺う。</p> <p>(1) 本事業の目的、めざすところを改めて伺う。</p> <p>(2) 本事業による農業振興、農業への貢献度についての考え方を伺う。</p> <p>(3) 隣接する施設との連携について伺う。市長施政方針では「尺の内農園事業」に対し、「必要な支援を行っていく」とされているが、どのような支援か伺う。</p> <p>(4) いかに集客を図るかが重要である。集客に対する考えを伺う。子供たちが遊べる公園を併設することにより集客を図ることが有効と考える。(三次市 トレッタみよし、ワイナリー、みよし運動公園あそびの王国のイメージ) 所見を伺う。</p> <p>(1) 大東町、加茂町を中心に全市にわたってコウノトリが姿を見せている。改めてコウノトリに関する PR パンフレットをはじめ広報が必要と考えるが、所見を伺う。</p> <p>(2) コウノトリを活かしたまちづくりとして「コウノトリ米」(仮称)ブランドの開発の考えはないか。本市の他のブランド米を含め幅広いラインナップとなり、本市の安心・安全の食の PR に資すると考える。所見を伺う。</p> <p>(3) コウノトリを活かしたまちづくりのために、「寄附によるふるさと政策選択条例施行規則」第 3 条(事業の種類)に謳われている 7 号の項目に追加し、ふるさと納税制度による財源確保をする考えはないか。関係人口、交流人口増に資すると考える。所見を伺う。</p> <p>(1) 種子法(主要農作物種子法)が廃止された。本市の種籾採取農家</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
				<p>(組合) への影響はないか。本市の良質米、安全・安心の食は守れるか伺う。</p> <p>(2) 水稲から園芸作物への転換が図られている。労働力不足から懐疑的な声も聞く。普及を図るために、現時点での事例(計画も含む)を伺う。</p>	
3	9	佐藤隆司 (一問一答)	<p>1. 島根原子力発電について</p> <p>2. 水道局分庁舎建設事業について</p>	<p>(1) 島根原子力発電所3号機新規規制基準に係る適合性申請について</p> <p>①3号機の新規制基準に係る適合性申請について、市民生活になくってはならない電力確保と市民の安心安全を担保することが求められる中でどのような姿勢と考えで臨まれるのか伺う。</p> <p>②仮に、3号機の新規制基準に係る適合性申請を認めることとなれば、40年の稼働は必然的なものになると考えられるが市長の見解を伺う。</p> <p>③極めて重要な判断が求められる事案であり、これまで「原発に頼らない社会を目指す」と言い続けてこられた市長だけにターニングポイントと考えるが見解を伺う。</p> <p>④2011年の福島第1原発の事故により、立地自治体と周辺自治体の言葉の認識は見直しされる必要がある。市長もこれまで「運命共同体」と発言されたように、30km圏内は「原発影響自治体」であり、該当する2県6市の共通認識を促すことが必要であると考えが見解を伺う。</p> <p>(1) 水道局分庁舎建設事業が突然12月に説明された時点は、合併特例債の期限が平成31年度までであり、有効な財源の活用は必要と考えていた。この度、合併特例債の再延長がされたことで、冷静にかつ慎重な判断と方向性を出すことが必要であると考え。また、市民の</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			3. 統合学校給食センターについて	<p>皆さんとの情報共有も尊重される必要がある。</p> <p>①これまでは、市民と行政の協働の理念から市庁舎建設事業の取り組みなど、丁寧な説明をしつつ進められてきた。この事業について、市民の皆さんへの説明や意見聴取はどのようにされているのか。</p> <p>②市民の皆さんは、身近にある様々な公共施設に要望や期待感があり、合併特例債の再延長がされたことから、市内公共施設の建て替えの優先度を示しつつ、市民理解を得ながらできる限りの共通認識の上で検討されることが必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(1)統合学校給食センターの建設に求められることについて 斐伊小学校においては、全国に先駆けて昭和3年に味噌汁給食が開始され、昭和7年には給食炊事室が建築され全国で初めての「学校完全給食」が開始され「斐伊の味噌汁学校」と呼ばれ、全国に大きな反響を呼び視察が絶えなかったとのことである。</p> <p>①統合学校給食センター建設が斐伊地内に建設されることはその経緯から大変意義深く、そうした歴史に刻まれている誇りやつながりは多くの市民へ周知をすることが大切であり必要であると考えが見解を伺う。</p> <p>②「第2次雲南市食育推進計画」には、そうした学校給食の歴史に触れていないが、児童・生徒や野菜生産者の意識を高める食育推進には、必要不可欠な歴史の経緯でありこれまでどのような情報発信に努めてこられたのか伺う。</p> <p>③統合学校給食センターの建設に向けタイムリーな情報発信をすることで、農家・非農家を問わず給食野菜づくりを「まずやってみよう」とチャレンジし易いアナウンスが必要であるが見解を伺う。「誰でも</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			4. 食の幸発信推進 事業について	<p>できます健康野菜づくり」「家庭菜園からサイドビジネスへ」など (2) 地産地消及び野菜生産による農業振興について</p> <p>① 昨年6月の一般質問で「安心、安全な地元農産物による学校給食を提供していくための仕組みづくり、相互の関係づくりを関係者の間で協議、検討しているところである。」と答弁されている。統合学校給食センターの完成予定を1年後に控え、問題課題が整理され、それに対してすでに体制構築がされていなければならないと考えるがどのような検討結果なのか伺う。</p> <p>② 学校給食の地元野菜使用率が低下傾向の中、特に、統合される三刀屋・吉田・掛合では、関心度や親近感が薄れることが危惧される。早期で明確な対応策が求められるがどのように対策を取られるのか伺う。</p> <p>③ 学校給食の「食の安心・安全」な給食材料の提供は、正に、食の幸発信推進事業のソフト事業でもある。どのように連携し相乗効果を求める取り組みをされるのか伺う。</p> <p>(1) 今、なぜ、食の発信推進事業なのかについて 「安心・安全」と「食」、「健康」は、これからのまちづくりのキーワードと考えている。構想が二転三転する中建設スケジュールだけは示され、農産物の6次産業化拠点施設が性急に事業を進められようとされていることは感心しない。正に、建設ありきで進められる事業であり、農家の皆さんや市民の皆さんにこの事業の目的や意義、必要性が理解されているとは感じられない。拠点施設の中心的な役割の加工部門の主農産物の選定や生産普及、収益・採算性など「他力本願」(事業提案公募)で進められようとしていることが、市の拠点施設の</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
				<p>大きな事業に位置付けられることは十分な議論をして進めなければならない事業と考える。</p> <p>①事業を急がれる理由を伺う。</p> <p>②食の幸発信推進事業が担う目的について、諸課題は十分整理され解決先進地となっているのか伺う。</p> <p>③市として主体性を持った農業振興の具体を示しながら事業実施をする必要があるが見解を伺う。</p> <p>(2) 尺の内農園事業による連携について あおぞら福社会などによる農福連携が、食の幸発信推進事業の隣接地で取り組まれることが報道された。</p> <p>①水面下ではいつ頃から協議が行われていたのかこれまでの経緯を伺う。</p> <p>②どのような連携が必要でどのように展開を考えておられるのか。</p> <p>③尺の内公園を含め一体的なエリアとしての構想のもと「食の幸」を推進し発信することが必要であると考えているが見解を伺う。</p> <p>(3) アグリカルチャーパーク構想について 以前に交流人口の拡大を期待するのであれば、遊具施設を備えることが必要であると質問したが、現在計画では示されていない。今回、遊園地設置を計画に追加し、尺の内農園事業の取り組みや尺の内公園で交流人口を集客し、農産物の6次産業化事業を担う加工部門の負担を軽減化することで一体的な食の幸を発信できる「アグリ」(農業)「カルチャー」(農業文化)そして「パーク」(公園)を総合的に併せ持つ、「アグリカルチャーパーク構想」に見直しをされる検討が必要と考えるが見解を伺う。</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
4	2	中 林 孝 (一問一答)	1. 一次産業の展開 について	<p>(1)今年度から国による生産調整（減反）が廃止された。本市の作付け状況に変化はあったか伺う。本市におけるコメの生産額、農業生産額に占める割合はどれくらいか伺う。</p> <p>(2)本市においてコメの専業農家や主にコメを生産する組織経営体（法人・非法人）はどれくらいあるか。平均作付面積はどれくらいか。また、増減傾向についても伺う。</p> <p>(3)一方、専業でない農家は小規模農家や兼業農家が多いと推定され、自家消費や圃場の維持管理、環境保全の意味合いが強いと思われる。本市におけるコメの生産について今後の方向性をどう考えるか。産業として育成強化するか、構造転換を図る方向かについて伺う。</p> <p>(4)コメの用途別の分類で多いものは何か。業務用米に取り組んでいる生産農家はどれくらいあるか。業務用米の生産量の増減について伺う。</p> <p>(5)本市におけるコメの作目別作付面積は他自治体に比し圧倒的に多い。これをどう評価するか伺う。また、今後、10年、20年先の本市の進むべき農業の姿をどのように描くかについて伺う。</p> <p>(6)約3年前、TPP交渉が大詰めを迎えつつある頃、安倍総理は「守る農業」から「攻めの農業」へ転換していく、若い人が夢を持てるようにしていく、と述べている。グローバルな視点で見るとTPPが発効してもしなくても農業を巡る環境は好転するとは思われない。本市のコメについても「攻める農業」の視点が必要ではないか。</p> <p>(7)現在、コメ以外の農業生産物はどのようなものがあり、それぞれ</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			2. 神原企業団地に	<p>の生産量・作付面積はどのような傾向にあるか。また、生産農家はどれくらいあるか。他産地との優位性や特徴的なことを生かしていくための施策展開について伺う。</p> <p>(8) 葉物野菜への取組について伺う。今後の展開として、10年、20年先のロードマップをどのように描いているか。その計画で、葉物野菜が本市の農業を「守り」から「攻め」への切り札となるか。産業としての農業へと変換するための方策を伺う。</p> <p>(9) 需要の見込める農産物のリサーチ、農家への指導・誘導も必要ではないか。また、原料原産地表示制度は本市にとってはフォローの風であり、チャンスともいえる。チャンスを生かす施策を展開すべきではないか。</p> <p>(10) コメ以外の農業生産を増やすには相応の圃場が必要だ。そのために畑の圃場整備も必要と考えるが所見を伺う。</p> <p>(11) 森林経営管理法が成立した。本市の今後の取組方針を伺う。</p> <p>(12) 本市には4つの森林整備モデル団地事業がある。森林経営管理法により、この事業の進め方に変更はあるか、新たな展開が考えられるか。</p> <p>(13) 森林環境税が税制大綱に盛り込まれた。林業を産業として育成する環境が整いつつある。今後どのような方針で対応するか伺う。</p> <p>(14) 公共建築物に市産材の活用を進めていくと言いつつ実現に至らない。原因と今後の対応について伺う。</p> <p>(15) 木材の需給構造の変化に対応していくことが必要と考える。どのような方策で臨むか伺う。</p> <p>(1) 企業誘致の進捗状況について伺う。</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			ついて	(2)企業誘致をどのように進めているか伺う。また、実現可能性について伺う。	
5	18	堀 江 治 之 (一問一答)	1. 合併特例債適用 期限の再延長につ いて 2. 防災無線の導入 について 3. 人口減対策につ いて	(1) 合併特例債の適用期限が再延長されることとなったが、市長の所感を伺う。 (2) 現在の合併特例債借入限度額と借入額について伺い、適用期限再延長による借入限度額と借入計画はどのように考えているのか伺う。 (3) 次期中期財政計画の見直しにおいての合併特例債の扱いについての考えを伺う。 (1) 平成 32 年度に防災無線の導入計画が示されたが、その導入に至るまでの経過について伺う。 (2) 約 10 億円の事業費と言われる財源の確保についての考えについて伺う。 (3) 斐伊川沿いの尾原ダム放流警報設備と連携し、防災情報の発信は出来ないのか伺う。 (4) 防災無線導入後の活用はどのような方針で活用される考えなのか伺う。 (1) 人口の社会増を掲げ人口対策が取組まれているが人口減にブレーキが掛からない現状について、市長の所感を伺う。 (2) 平成 36 年の推計人口 35, 029 人に対し目標人口 36, 500 人とされているが、目標人口の変更の考えはないのか伺う。 (3) 現在企業団地造成工事が進められているが、企業誘致の計画はどの様になっているのか、また人口減が続く中、従業員の確保が出来るのかその計画について伺う。	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			4. 健康づくり拠点 施設について	(1)7月に健康づくり拠点施設(加茂B&G海洋センター)がリニューアルオープンするが、どのような活用策をとられるのか伺う。 (2)市民誰でも利用できるような対策が必要と思うが、どのような対策計画をとられるのか伺う。 (3)利用者が計画通り確保できなければ利用料の収入減につながり、また管理費が増大すれば赤字経営となるが、その採算性は検討されている内容で十分確保できるのか伺う。	
6	15	細 田 実 (一 括)	1. 島根原発 3 号機 の新規制基準適合 性審査申請につい て	(1)中国電力は島根原発 3 号機を稼働させたいとの意向から申請の事前了解願いを島根県、松江市に提出した。雲南市には「報告」であるがそれでいいのか。危険な原発を動かす必要があるのか次の視点から問う。 ①福島第一原発の事故の実態、電気需要の実態から危険な原発を動かす必要性があるのか。 ②中電も認める、事故が起きないことは無いという中で、3 号機稼働が必要とする中電の主張「安定供給」「経済性」「環境への適合性」は住民の命と引き換えに容認すべきか。 ③今もふるさとに帰れない福島原発の事故の現実の中で、絶対の安全性が市民には必要ではないか。 ④核廃棄物の処理も見通せない中で稼働は必要か。 ⑤事故は絶対に起きないことはない中電も主張する中で、避難計画も実効性は無い、避難受け入れ計画も無い中で、事故が起きれば市民は避難できない現実の中でどうするのか。 ⑥雲南市には事前了解願いの「報告」だが、30 キロ圏内の住民と松江市民の命の価値、地域の安全に差はないと考えるがどう	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			2. 地方自治法改正 と臨時・非常勤職 員について	か。 ⑦中国電力は立地自治体と同等の安全協定を周辺自治体と結ぶ ことから始めるべきではないか。 (1)現在の雲南市の取り組み状況を伺う (2)法改正の趣旨は臨時・非常勤職員の処遇改善だと認識してい るがどのように取り組もうとしているのか。	
7	5	原 祐 二 (一問一答)	1. 空き家等につい て 2. 市道の維持につ いて	(1)現状について ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある 状態等にある、空き家の実態（町別戸数と推移）を問う。 ②物の堆積又は放置、多数の動物の飼育、雑草の繁茂等により、 生活環境が衛生上、防災・防犯上支障が生じる程度に不良な状態の 実態を問う。 (2)課題と対策について ①特定空き家等の所有者等及び不良な生活環境の原因者等の責務 並びに自治体の責務について問う。 ②特定空き家等や不良な生活環境の抑制に向けた対策（費用助成や 条例制定）について問う。 ③空き家を活用した場合の税制上の優遇措置及び費用助成につい て問う。 (1)除草について ①市道の除草手法（業者への外注、嘱託員作業、任意団体作業、市 民作業）の基準と手法ごとの延長及び予算額（町別）について問 う。 ②市民の除草作業への負担軽減に向けた取り組み状況（防草コンク	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			3. 合併特例債について	<p>リート等)を問う。</p> <p>(2)除雪について</p> <p>①路面状況(凍結)や幅員及び道路勾配等に応じた除雪作業の必要性について問う。</p> <p>②除雪ボランティア制度の検証と改善点について問う。</p> <p>(3)長期の通行規制が行われている路線(区間)と今後の対応(復旧工事)について問う。</p> <p>(1)これまでの合併特例債事業による経済効果を問う。</p> <p>(2)合併特例債の再延長を市内経済の好循環のためにどう活用していくのかを問う。</p>	
8	3	松林孝之 (一問一答)	1. 健康都市宣言について	<p>2020年東京オリンピックまで2年となった。全国的にスポーツやアスリートへの関心が高まっている。本市ではB&G海洋センタープールもリニューアルオープンし、これまで以上に健康都市宣言の具体策を講じる必要がある。</p> <p>(1)B&G海洋センターの運営方針は、類似する市内他施設の運営方針とリンクしてこそ、都市宣言に基づく全市的な展開と言える。施設利用の料金や会員制度などは、利用しやすく分かり易いものでなければならぬが所見を伺う。</p> <p>(2)社会教育(体育)活動について</p> <p>①スポーツ(競技)は多様化する一方で、クラブやサークルはどんどん増加している。それぞれに愛好者が裾野を広げる努力をし、活動されている。市民のスポーツ参加への底辺を広げるための支援策を講じてはどうか。</p> <p>②スポーツ少年団活動やスペシャルオリンピック活動、スポーツ</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>2. 地域経済の現況 について</p> <p>3. 暮らしの魅力化</p>	<p>クラブ活動は、子ども達にとって将来の夢や希望に繋がる大切な活動である。施設利用の優遇をはじめ、活動や指導において支援策の拡充が必要では。</p> <p>日本全体の景気動向は右肩上がりが続いている中、地方における経済状況は必ずしも同様の傾向とは言えない。</p> <p>(1)小規模事業者が大半を占める本市の経済状況について</p> <p>①市内事業者の経営状況は。(製造業・小売業・サービス業・飲食業・建設、建築業)</p> <p>②それぞれの業種に対する支援制度は何か。</p> <p>③全国的に人手不足による業績悪化に伴う廃業倒産が多くなっているが本市の状況は。</p> <p>④幅広い人材の確保策として外国人労働者の受入れに対して所見を伺う。</p> <p>(2)中心市街地活性化事業について</p> <p>①SAKURA マルシェは「本市の顔」として整備される中活メイン事業である。7店舗の建設計画であるが、現状では出店者との契約すら交わせない状況である。事業開始までに見通しが示せなければ現出店予定者の出足にも影響が懸念されるが方策はあるのか。</p> <p>②賑わいの創出と集客策として、中活エリアにレジャー関連企業の進出が有効であるが進出を促す考えや方策はないか。</p> <p>③消費を市外に流出させないための中活であり、周辺部からの集客は必須である。そのための路網整備やアクセス手段の確保こそ行政にしかできない施策であるが、その計画の有無を問う。</p> <p>人口減少が進む中「暮らしの魅力化」の実現こそ生き残り自治体とな</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			について	<p>ると考える。高齢化が進む本市では教育の魅力化と同時に高齢者生活の魅力化も進めなければならない。地域包括ケアシステムの構築が全国で展開される中、他市との差別化を示し魅力発信すべきである。</p> <p>(1)消費動向は次の段階に移り、近隣他市への流出どころかインターネットをはじめとする通信販売のシェアが増加している。無限の情報量とアイテムから選択できることと、何より宅配されることの利便性が重宝されている。この宅配サービスこそ、周辺部の高齢者の支援策として「商福連携事業」として商工会と連携して見守り事業・買い物支援事業・御用聞き事業などの展開を具体化してはどうか。</p> <p>(2)訪問看護事業は本市発で全国的な展開となりつつある、素晴らしい事業である。今後の日本においては無くてはならないモデル事業と言っても過言でもない。こうした高齢化による在宅支援は看護や介護の他、自立支援や生活支援といった幅広いニーズとなっている。今後は整体や整骨、マッサージ、理美容といった身体に係ることなどは移動が伴うことから利用ニーズの増加は否めない。他市には無い支援策の構築こそ、本市ならではの暮らしの魅力化であると思うが所見を伺う。</p>	
9	1	上代和美 (一問一答)	1. 原発問題について	<p>(1)中国電力は5月22日に「島根原発3号機における新規規制基準への適合性確認審査に係る事前了解願い」を立地自治体に提出した。事前了解は、3号機の新規稼動を前提にしたものであり、適合性確認審査申請は原発再稼動への一歩・プロセスであることは明白である。</p> <p>3号機が稼動すれば廃炉期間を含めて最長100年、地域に原発が存在することになる。絶対に安全な原発などないことは福島原発事</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>2. 買物困難者への支援について</p> <p>3. 生活困窮者対策について</p>	<p>故で示されている。今こそ「原発ゼロ」を決断すべきではないか。</p> <p>(2) 原発を再稼動すれば、計算上わずか6年ですべての原発の使用済み核燃料の貯蔵プールは満杯となりあふれ出す。処理の手立てがいまだに明確になっていない。「核のゴミ」を処理できないまま、これからの将来世代に負担を残すようなことがあってはならない。この点からも原発再稼動路線の行き詰まりは明瞭である。市長の見解を求める。</p> <p>(3) 原発問題はこれからの市の将来を左右する重大な問題である。どんな世論調査でも再稼動反対は5割を超える。市民の声をどう集約されるのか。中電に対して、丁寧なる住民説明会を開催するよう要請すべきではないか。拙速な判断を行なうべきではないと思うが市長の見解を伺う。</p> <p>(4) 今回の「適合性確認審査申請」は原発稼動を許すのか、どうなのかの分岐点になる。市民の安心・安全を守ることこそ市政の最大の使命であり、技術的に未完成な原発からの撤退を県に要望すべきである。市長の見解を伺う。</p> <p>(1) 大東中心部のスーパー食品部が倒産のため、閉鎖となった。突然の閉鎖のため、徒歩で買物をされていた方などは非常に不便になり、買物が困難になっている。市として何らかの支援を考えられないか。</p> <p>(2) 町から小規模小売店（食料品店）がなくなってきている。市全体の買物困難者（買物難民）特に車に乗られない方の実態を把握して、支援策を講じるべきではないか。</p> <p>(1) 国保料が払えない世帯に対する「納税緩和制度」として、「徴収の猶予」、「換価の猶予」の制度がある。H30.3.1の県の健康推進課の調</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>4.教育環境、子育て環境について</p> <p>5.地域の草刈等の</p>	<p>べによれば、市は、この納税緩和制度の実施がゼロになっている。活用が最大限図られるよう、丁寧な周知が必要ではないのか。</p> <p>(2)生活困窮者の中には、多重債務を抱えているケースもある。一刻も早く生活の再建が必要である。生活困窮者自立支援制度を充実させるために、現在社会福祉協議会に委託されている相談業務支援に、弁護士への相談が出来るようなシステムを構築できないか。</p> <p>(1)小中学校のエアコン設置について、普通教室には100%の設置となっているが、特別教室等については、H29.4.1の設置状況では、小学校で21.3%、中学校で19.0%となっている。使う頻度の差はあるが、暑さは普通教室と同じである。子どもたちが集中して学習にのぞめるよう順次設置を計画すべきではないか。</p> <p>(2)市の小学生の夏休みにおけるプール利用の状況は、旧町村によって異なっている。学校プールであったり、町民プールであったりさまざまである。加茂小学校の児童は、今年から、リニューアルされた加茂 B&G プールを利用することになるが、設備の差があるとしても夏休み中は、他の学校の子どもたちとの公平性を図る上で、料金の引き下げが図れないか。また他の小学校の児童についても、夏休みに限って、引き下げられた料金での利用は検討できないか。</p> <p>(3)今年度から大東に病児・病後時保育施設が開設された。現場では病児をあずかるため、雲南市立病院との連携がスムーズに行われることを期待しておられる。特に緊急時の病院搬送をどのようにするのか。を非常に心配されている。市の責任として、細かいとりきめを病院と現場との間に入り協議することができないか。見解を伺う。</p> <p>(1)草刈が困難な地域について、地域の実情をふまえ、自治会からの</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			支援について	相談に応じて支援体制を組むべきと思うが見解を伺う。 (2)道路上を覆う木の除伐は、地域住民の生活道路整備でも最も困難になっている。危険も伴うことであるので、市として何らかの支援策を検討すべきではないか。	
10	4	中 村 辰 眞 (一問一答)	1. 防犯カメラと防犯灯について 2. スクールバスの市民利用について 3. 高校魅力化につ	5月7日、新潟市で発生した女児殺害遺棄事件は、大きな衝撃と共に報道された。その悲惨さに対してショックを受けた方も多いのではないかと推察する。遺棄現場周辺は防犯カメラが少なく、犯人の手がかりを探す中、車に搭載されているドライブレコーダに注目が集まった。 (1)市内の防犯カメラ設置状況を伺う。 (2)各地域では登下校時の見守りが行われている。児童生徒に対する犯罪抑止の効果はあると考えるが、見守り空白地域ができるのも事実である。この空白を補うためにも防犯カメラを通学路に設置すべきと考えるが見解を伺う。 (3)本市公用車及び市民バスのドライブレコーダ搭載状況を伺う。 (4)青色防犯灯は防犯に対して有効とされ全国的に波及していった経緯がある。しかし青色防犯灯の犯罪抑止効果は科学的実証が行われていない。市内にも多くの青色防犯灯があるが、より照度の高いLEDなどへの交換を推進すべきと考えるが見解を伺う。 (1)高齢者からの声として、スクールバスが帰宅時に走っているが乗車できないか。との相談を頂いた。市内の一部ではスクールバスに一般の方も乗車していると聞く。市内全域に拡大できないか見解を伺う。 市内3高校に対し多様な魅力化事業が行われている。	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			いて	<p>(1) 高校魅力化対象校について</p> <p>① 魅力化に取り組む対象校は「市内 3 校」とされているが、市内にある県立高校は 4 校と認識し、「出雲養護学校高等部雲南分教室」が 4 校目であると考え。なぜ 4 校目と認識されていなかったのか伺う。</p> <p>(2) 高校の特別支援教育について</p> <p>先日、出雲養護学校邇摩分教室と雲南分教室の視察を行った。邇摩高校は特別支援教育に取り組み、通級による指導も行われている。</p> <p>① 市内中学校特別支援学級や通級指導を受けていた生徒の中には、掛合分校に進学した生徒もいる。この現状を踏まえ、掛合分校の教育上の厚みを増す意味において「特別支援教育」に取り組み、通級指導を行えないか考えるが見解を伺う。</p> <p>(3) 出雲養護学校高等部雲南分教室について</p> <p>本市が取り組む高校魅力化を雲南分教室にそのまま当てはめる事は難しい部分が多いように思う。そこで、3 プラス 1 と考え独自の魅力づくりをサポートしなければならない。</p> <p>雲南分教室の本年度入学生徒は 2 名であった。邇摩分教室は 1 名。県内の特別支援学校の生徒数が近年増加している現状と比較すると逆行しているように感じる。</p> <p>① 現在の市内中学校特別支援学級在籍者数を伺う。</p> <p>② 特別支援学級在籍生徒の保護者と懇談をする中で、高等部卒業後の進路について不安を抱かれていることが多い。特に市内での一般就労に関しては期待感がなく、出雲や松江の本校へ就学することが有利ではないかとする意見がある。市内の障がい者雇用の開拓に市</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
				<p>として取り組み、支援する必要があると考える。障がい者雇用の現状を含め取り組みについての見解を伺う。</p> <p>③邇摩分教室は邇摩高校に併設され日常的に交流がある。雲南分教室は単独開設のため三刀屋高校との交流は、文化祭などの行事の時に限られている。しかし地域との交流が活発に行われ、雲南分教室の魅力となっている。市内には様々な職種の達人がおられる。このような方々と雲南分教室の生徒との交流が持てるのであれば、出養本校にも匹敵する職業体験ができ魅力となると考えるが見解を伺う。</p> <p>④地域との関わりは、生徒のコミュニケーション能力向上に有効であり、県内他の養護学校の中でも最も優れている点である。コミュニケーションが苦手な生徒の療育環境が自然と備わった学校と考える。このことを小中特別支援学級在籍生徒の保護者に対して市として積極的な紹介はできないか見解を伺う。</p> <p>⑤雲南分教室には県内の分教室では唯一スクールバスが配置されている。校庭や体育館がなく外部の施設へ出かける事が主目的である。これを通学時に使用しているが、下校時の運行がない。県や出養の事情もあると思うが、市として支援はできないか考えを伺う。</p> <p>⑥雲南分教室付近には案内標識が無い。立地環境からすると案内表示は不可欠と考える。本来案内表示は学校側が設置するものと聞かすが、市として設置支援はできないか伺う。</p> <p>⑦特別支援学級の生徒と分教室の生徒との交流の考えはないか。</p>	
11	10	周 藤 正 志 (一問一答)	1.地域自主組織について	(1)地域自主組織も10年以上経過し、新たな課題に対し行政と地域自主組織の今後のあり方を考える検討プロジェクトができる。「お互いに助け合って自分たちの地域を少しでもよくしていこう」という精	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			2.教育について	<p>神が大切だが、これからを担う人たちにその土壌ができつつあるのか。</p> <p>(1)高校生の精神年齢が低下していると教育関係者からうかがった。成熟した大人になるためのキャリア教育の小・中からの連携と成果がでているのか。</p> <p>(2)学力向上対策に取り組むとの施政方針が示された。小学校からの英語教育よりも、本当の知は国語力にあり、そこにもっと力を入れるべきではないのか。</p> <p>(3)教育の地域格差についての認識はどうか。</p>	
			3.受動喫煙対策について	<p>(1)国の対策は不十分で世界から遅れている。健康都市宣言の本市の取り組みも見えず、喫煙者への意識啓発など対策がとられていないのではないか。</p>	
			4.環境・エネルギー政策について	<p>(1)国が示したエネルギー基本計画では、日本は世界から取り残されるとの批判がされている。発送電分離も迫る中、市の環境基本計画に基づく再生可能エネルギーの推進と、エネルギーの地産地消の取り組みを強力に進める必要があるのではないか。</p> <p>(2)地元企業の協力を得て、スマートコミュニティや蓄電池補助などの研究・検討をはじめべきだ。</p> <p>(3)地球環境にとって、CO₂の排出とともに大きな脅威がプラスチックごみだ。現行の処理方法で問題はないのか。また、啓発が必要ではないか。</p>	
			5.食の安全について	<p>(1)種子法が廃止され、遺伝子組み換えなどの影響が懸念される。県・市はどう対応していくのか。</p>	
			6.職員採用について	<p>(1)予算規模等からしてこれ以上の人員削減は不要である。採用辞退</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>て</p> <p>7.人口減少社会におけるまちづくりについて</p> <p>8.将来を左右する大型事業について</p>	<p>者もあることから、採用枠を増やし優秀な人材を確保すべきだ。</p> <p>(1)国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口によると、市の人口は、総合戦略策定時よりもさらに下方修正されたものであった(2030年に30,976人)。まちづくりを全面的に、長期的視点から考え直していかざるを得ないのではないか。</p> <p>(1)中心市街地活性化事業、国民宿舎清嵐荘改築事業、神原企業団地造成事業、食の発信事業は他の公共事業とは違い、市の将来を左右する「打って出る」事業だ。今後の展望と決意を改めて伺う。</p>	